

QUESTION 価値創造セミナーVol.12

(KECC定例セミナー併催)

2024年問題を考える 労務管理のポイントと対応策のヒント

日時 2024年1月24日(水) 17:30-19:30 (17:15 受付開始)

会場 QUESTION 4階 Community Steps
京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町390-2
※オンラインでもご参加いただけます。

お申込みはコチラから

<http://q-seminar-12.peatix.com>



参加費 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

17:30~17:45

- ◆ QUESTIONのご案内
- ◆ 京都府テレワーク推進センターのご案内
- ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

17:45~18:30

第1部 時間外労働の法改正 & 実務対応

2024年問題とは、運送業や建設業など一部の業種で、時間外労働の上限規制が適用されるため、労働者の健康と安全を守る対策が求められる問題です。このセミナーでは、2024年問題への対応に必要な労務管理の方法について、労働時間管理の基本、休憩・休日の確保、諸々の対応 & 助成金など、具体的な事例も交えてわかりやすく解説します。あらゆる業種の事業者の方、また初めて労務管理に取り組む方にも安心してご参加いただける必携のセミナーです。



登壇者: 村橋 俊行 氏

KECC相談員/特定社会保険労務士(社会保険労務士法人イデア)

平成19年:社会保険労務士試験合格
平成20年:河本社労務事務所(現:社会保険労務士法人イデア)に所属。
平成26年:紛争解決手続代理業務試験合格
多数の中小企業をサポートし、本音で話し合えるアドバイザーを目指す。

18:30~19:15

第2部 2024年問題に係る紛争事例と紛争予防の観点

第2部は、運送分野を中心に、いわゆる2024年問題(自動車運転業務、建設事業、医業の時間外労働上限規制の適用)に係る個別具体的な判例・裁判例を概観し、他の事業者においても同様に課題となる、時間外労働の認定、待遇差合理性の認定、業務委託と労働者性の認定など、同改正施行に関して再注目されることが想定される紛争類型について、司法視点から紛争予防の観点を解説する。



登壇者: 石橋 駿一 氏

KECC相談員/弁護士(梅田セントラル法律事務所)

2010年度の社会保険労務士試験に最年少合格(未登録)。京都大学法科大学院を卒業後、2017年に弁護士登録。実績:企業立ち上げ支援(定型約款・就業規則作成、犯罪収益移転防止法、電気通信事業法、資金決済法に関する助言等)、介護事業等の事業承継支援(法務DD)ほか多数。企業の屋台骨である労働者、不動産を中心とする法的支援に注力。

19:15~19:30

- ◆ 質疑応答 (事前質問にもお答えします)

共催・お問い合わせ

QUESTION

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町390-2

【営業時間】 平日9時~21時/土曜:10時~18時

【アクセス】 京都市営地下鉄東西線「京都市役所前駅」1番出口徒歩約1分

京阪電車「三条」駅 12番出口 徒歩約5分

【お問い合わせ】 TEL: 075-585-4190

京都府テレワーク推進センター

京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地

京都経済センター3階

【営業時間】 平日9時から17時(祝日・年末年始を除く)

【アクセス】 京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出てすぐ

【お問い合わせ】 TEL: 075-746-5252

(本事業は株式会社パソナが京都府より受託・運営しています)

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館

ナレッジキャピタル8階K827号室

【相談対応時間】 平日11時から20時(祝日・年末年始を除く)

【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194

(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)